

異常降雪に備えた取り組みについて ～過去の豪雪の教訓～

山田 理恵＊1

1 はじめに

石川県は本州日本海側のほぼ中央に位置し、東は富山、岐阜の両県、南は福井県に接している。地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出しているのが特徴である。四季は変化に富み、特に冬には美しい雪の情景が演出されるが、この雪が時に我々の生活を脅かすこともあった。

平成16年1月の記録的な大雪においては、北陸自動車道の通行止めにより、隣接道路である国道8号や周辺の県道・市道の交通量が増大し、さらに国道8号でトラックが積雪により立ち往生したことで、交通渋滞が発生した。そのため除雪車が除雪作業を実施できず大混乱となり、その事態収拾に、数日間要した。

北陸自動車道、国道、県道、市道の各道路管理者の間で情報交換が組織的に行われなかったことが原因の一つであると考え、関係機関による情報共有や相互協力での除雪体制の強化を図ることとした。

2 目的

平成16年1月の豪雪を教訓として、大雪警報発表時などの豪雪時には、各道路管理者の除雪状況等を一元管理するとともに、関係機関が相互に協力して、優先的に確保する雪みちネットワーク路線での除雪作業の応援や走行不能車両の救援等を迅速に行うことを目的に、交通管理者と各道路管理者の垣根を越え、情報交換を行える「情報連絡本部」を設置することとした。

3 実施内容

「情報連絡本部」は警報発令時などで構成機関からの要請があった時に金沢河川国道事務所に開設され、金沢市を中心とする地域を対象として、各道路管理者と交通管理者が参集し、各機関が持つ道路監視カメラ、事故・渋滞情報及びパトロール車からの除雪状況を収集し、共有を図る。影響の大きい幹線道路での通行止めやゲリラ豪雪が発生した際には、共有したデータを基に、雪みちネットワーク路線での除雪作業の応援の協議、及び走行不能車両の救援、迂回路設定等の連絡調整を行うこととしている。ドライバーに対しては、ラジオ等で事故・渋滞情報や迂回路情報等の交通情報を一元発信することとし、在宅、出勤中の住民に対しては、主にインターネットやテレビ、ラジオ等で渋滞状況や路面状況を提供し、自家用車での外出を

控えてもらうよう広報する。

また、平成21年1月の七尾市を中心とした豪雪を教訓として、金沢市以外の地域では豪雪時に「地域防雪連携本部」を立ち上げ、情報の共有や連携を行うこととしている。

(1) 開設基準

本県の除雪体制は平常体制・注意体制・準警戒体制・警戒体制・緊急体制の5段階に細分化し、県内33箇所で定める地域警戒積雪深や気象情報を基に、速やかな体制移行による強化を図り、局地的な大雪にも対応できる体制を確立している。（表1）

表1 石川県の除雪体制

除雪体制	降積雪の状況	作業内容
平常体制	・積雪量が5～10cmに達したとき。 ・実施部長が道路交通に支障をきたすと判断したとき。	・情報の収集 ・高速除雪車を主体とした除雪 ・注意体制へ移行のための準備
注意体制	・大雪注意報が発表されたとき。	・情報の収集の強化 ・準警戒体制へ移行のための準備
準警戒体制	・大雪警報が発表されたとき。 ・各事務所の観測点で地域警戒積雪を超え、かつ体制の強化が必要と判断されたとき。 ・降積雪の状況から本部長と実施部長が協議して体制移行を決定したとき。	・情報連絡の強化 ・除雪車及びオペレーターの強化 ・排雪作業の準備、開始 ・雪捨て場の準備、開設 ・警戒体制へ移行のための準備
警戒体制	・県内の指定観測点のうち半数以上が警戒積雪深に達する恐れがあり、知事が北陸地方整備局長と協議して移行を決定したとき。 （道路雪害対策本部設置）	・除排雪作業の強化 ・臨時雪捨て場の確保 ・緊急体制へ移行のための準備
緊急体制	・大雪特別警報が発表されたとき。 ・県内の指定観測点の大部分が警戒積雪深を大幅に超え、知事が北陸地方整備局長と協議して移行を決定したとき。	・除雪車及びオペレーターの強化 ・必要に応じて北陸地方整備局、自衛隊への応援要請の検討・実施

その中で、金沢市を中心とした地域では、大雪警報の発表時に、関係機関から設置要求があった場合に「情報連絡本部」が、その他の地域では、準警戒体制に移行した場合に「地域防雪連携本部」が開設され、各関係機関からの情報の収集・伝達・共有を図る。

更に、各市町に雪害対策本部が設置された場合には、その市町を所管する土木事務所から県職員を情報連絡員として派遣し、さらなる情報収集・連携体制の強化を図る。

（２）構成機関

金沢市は県庁所在地であり、北陸自動車道・国道８号・外環状道路等の主要幹線が密集した都市であるため、金沢市を中心とした「情報連絡本部」を構成する機関は、国土交通省、石川県、金沢市、中日本高速道路㈱、石川県警察本部である。（図１）

また、その他の地域で開設される「地域防雪連携本部」の構成機関は、国土交通省、石川県、各市町である。（図２）

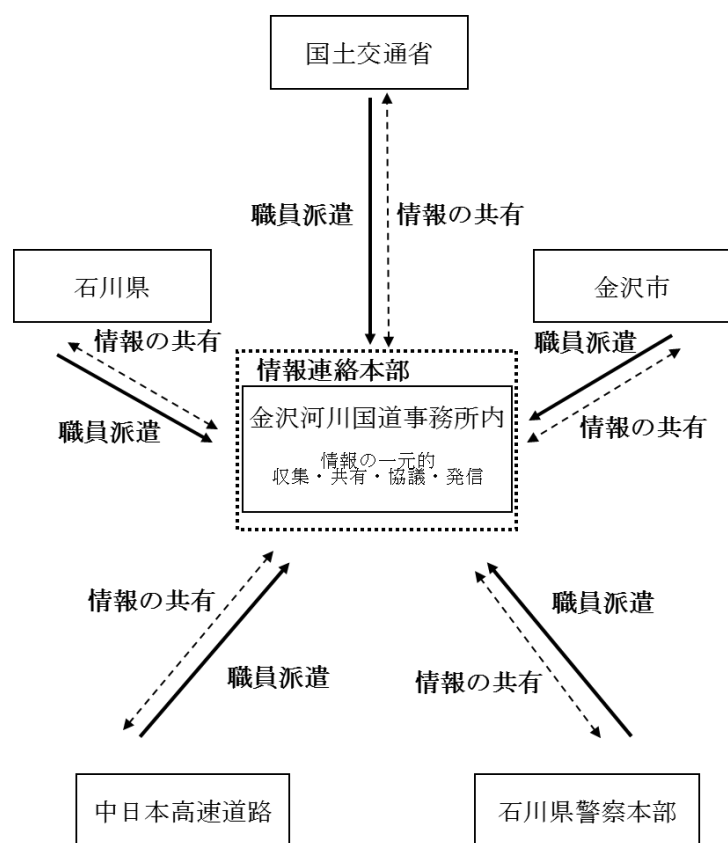


図１ 「情報連絡本部」の組織図

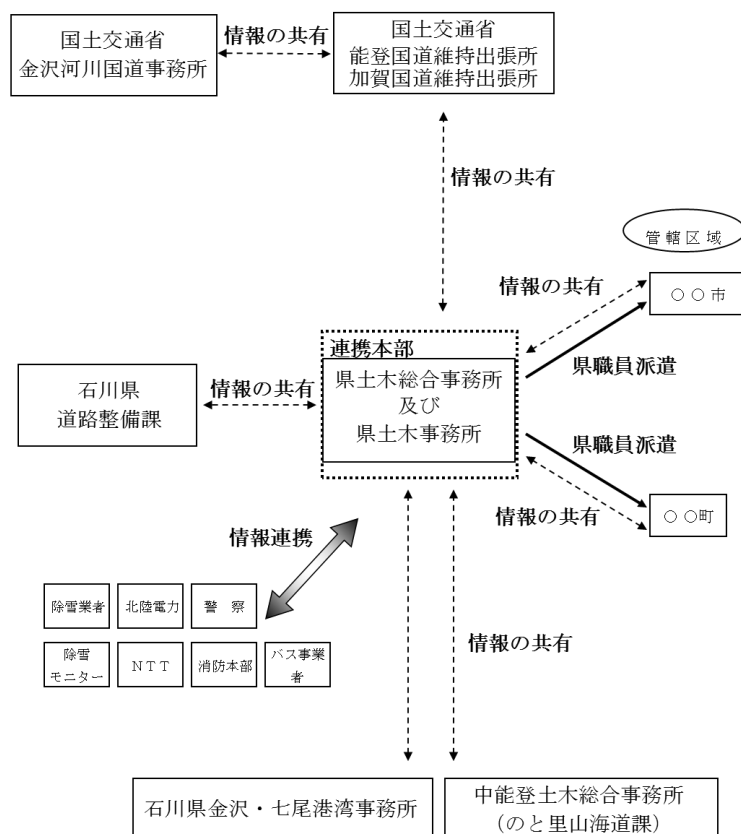


図２ 「地域防雪連携本部」の組織図

４ 過去の実績

「情報連絡本部」は設置開始年度である平成１６年度に２度開設した。各機関から派遣された職員が２４時間体制で各々の機関の事故・渋滞情報及び除雪状況等を逐次収集した。収集された情報を一元化し、除雪実施本部に連絡するとともに、毎定時に電子メールにより報道機関に送付し、さらにインターネットにも発信し、県民に情報提供を行った。

成果として、道路管理者だけでなく交通管理者である石川県警察本部も「情報連絡本部」の構成機関であることから、事故の情報が迅速に共有できたことや、各道路管理者及び警察本部がそれぞれ設置したＩＴＶカメラ（動画）を同時にリアルタイムで見ることができ、広域にわたって詳細かつ正確に情報収集が行えた。

5 連携訓練

「情報連絡本部」は平成16年度に設置されて以降一度も開設されていないが、ゲリラ豪雪はいつ起こるかわからないため、毎年本格的な降雪期前に「情報連絡本部」の訓練を行い、連携強化と実施運用の確認を行っている。（写真1）

また、「地域防雪連携本部」についても訓練参加者に事前に内容を知らせずに訓練を実施するロールプレイング方式により、毎年訓練を行っている。（写真2）



写真1 「情報連絡本部」の訓練の様子



写真2 「地域防雪連携本部」の訓練の様子

6 今後の課題

「連携本部」は設置してから約10年経過しており、道路状況や社会状況も変化していることから、訓練のなかで、他管理の道路を把握し迂回路の予想設定を行うことや、予想交通障害事象を近年の現実にあったことに変化させていくなど、毎年訓練内容を見直す必要がある。

また、過去の豪雪を経験した職員が少なくなっていることや、ゲリラ豪雪での対応をしていない職員も増えているため、訓練に対する意識が低下しないように当時の混乱状況を紹介するなど、訓練に対する意識を高める取組を行う必要がある。

7 その他（雪みちネットワークについて）

豪雪時には、全路線の除雪を通常の作業時間で完了することは困難なため、主要幹線、救急告示病院・消防署等へのアクセス道路など優先的に除雪を行う路線を国、県、市町等と協議し、「雪みちネットワーク」として、平成16年度には、金沢市を中心とする地域において、平成21年度からは、県下全域に広げて設定した。（図3）

また、「雪みちネットワーク」は、豪雪時に迅速かつ優先的に除雪する県民の生活にかかせない路線であり、この路線を積極的に一般車両に利用してもらうことで交通渋滞を防ぐことにもつながることから、チラシやHP、自治体の広報などで、県民に情報提供をおこなっている。（図4）



図3 雪みちネットワーク図



図4 チラシによるPR

8 おわりに

今後とも道路管理者の国、県、市町、中日本高速道路㈱と交通管理者の石川県警察本部とが相互協力することで、情報共有・除雪体制の強化を図り、ゲリラ豪雪に対しても安全で安心な冬期交通確保を目指したい。